

まずは事前登録を！ 利用者登録の方法

「予約制乗合タクシー利用者登録申請書」に必要事項を記入し、市役所(企画政策課)に持参、郵送または電子メールにてお申し込みください。
吉尾出張所への提出も可能です。

＜「利用者登録申請書」の入手場所＞
・市役所、吉尾出張所の窓口
・市ホームページからダウンロード
など

- 利用者登録のためにいただいた個人情報は厳重な管理を行い、乗合タクシーの運行に関すること又は市が行う利用者アンケート調査以外には一切使用しません。
- 申請書受付後、1週間程度で登録証を送付します。(お早めの登録申請をお願いします。)

予約制乗合タクシーの利用方法

次の手順に従って、乗合タクシーの予約をしてください。

手順

1

次の時間までに、**予約受付センター**（(有)鴨川タクシー）に電話し予約してください。

《電話番号》 0120-788-789

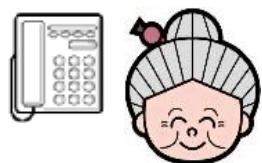
(予約受付時間：午前8時～午後5時)

※午前8時から午前9時までの利用 … 前日の午後5時までに予約

※午前9時以降の利用 … 利用したい時間の**1時間前**まで

当日利用の予約受付は、午後3時30分まで

※ご利用日の1週間前から予約できます。



手順

2

次のことをお伝えください。

① **利用する方の登録番号とお名前** (※複数名の場合はそれぞれ)

② **利用する日、利用する時間**

③ **乗車する場所、降車する場所**

※行き予約と同時に帰りの予約をすることもできます。

※**到着時間の指定はできません**ので、ご了承ください。

※予約状況により、ご希望に添えない場合があります。



手順

3

予約した時間に、指定した乗車場所でお待ちください。

乗合タクシーが到着したら、乗車時に登録証を提示し、運賃を現金でお支払いください。
なお、障害者手帳等をお持ちの方は、登録証と併せてご提示ください。

手順

4

目的地に着いたら、降車してください。

その後も、利用の予約をしている場合は、予約した時間に、指定した乗車場所でお待ちください。

《予約制乗合タクシーに関するお問い合わせ》

☎ 04-7093-7828

土日祝日、年末年始を除く平日

午前8時30分から午後5時15分まで

鴨川市役所 経営企画部 企画政策課

平成30年12月から長狭地域内で実証運行開始!!

予約制乗合タクシーの利用案内

《予約受付センター》 0120-788-789

(予約受付時間：午前8時～午後5時)

予約制乗合タクシーとは

予約制乗合タクシーとは、事前登録した人が、利用の電話予約をして、自宅と目的地(あらかじめ長狭地域内に設定する共通乗降場所)の間を、1台のタクシーに**予約した人同士が乗り合**って移動する、新しい仕組みの交通手段です。

乗り合いでのご利用となりますので、一般的なタクシーとは少し違い、お迎えや到着の時間などに多少の制約はありますが、料金を低く設定しています。

実証運行と本格運行について

実証運行期間中の利用実績や収支状況などを基に、平成32年度から本格運行へ移行するかどうかを検証します。

予約制乗合タクシーを本格運行する場合でも、ある程度利用が確保されることなどの一定の基準(条件)を設定し、毎年度評価を行います。運行を継続するためには、その基準以上の利用が必要ですので、皆様のご理解と、利用促進に対するご協力をお願いします。

運行内容

実証運行期間

平成30年12月から平成32年3月まで(予定)

利用できる方

長狭地域にお住まいの方(事前登録制)

運行する区域

長狭地域内のみ

(大山地区・吉尾地区・主基地区)

乗降場所

あらかじめ長狭地域内に設定した共通乗降場所や、利用者登録した方の自宅

(共通乗降場所は、「共通乗降場所一覧」をご参照ください。)

運行日

毎週火曜日・金曜日

運賃

1回の乗車につき、

大人(中学生以上)

500円

※小学生、ノーカー・サポート優待証・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者及び介護者は半額。

※未就学児は無料とし、利用する場合は保護者同伴とする。

運行車両・台数

セダン型タクシー 1台

※乗客定員4名

ご利用について

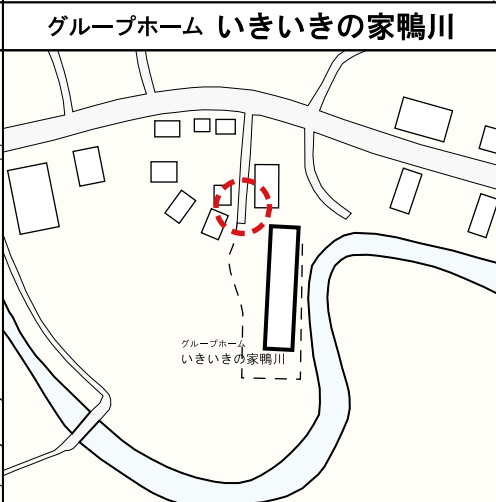
- 予約制乗合タクシーは事前予約制です。予約をしないと乗車できませんので、必ず事前に予約をしてください。
- 予約状況により到着時間が遅れる場合があります。時間に余裕を持った予約をお願いします。
- 予約した時間に指定した乗車場所にいない場合は、ご利用いただけない場合があります。
- 予約後にご利用を中止するときは、必ず、予約受付センター(☎ 0120-788-789)まで速やかにご連絡ください。

共通乗降場所一覧

平成 30 年 10 月時点

区 分	施 設 名 称	乗降位置
買物施設	おどや長狭店	「乗降位置案内図」参照
	コメリ鴨川長狭店	「乗降位置案内図」参照
	里のMUJI みんなみの里	「乗降位置案内図」参照
	セブンイレブン鴨川長狭中学校前店	
	ヤックスドラッグ鴨川長狭店	「乗降位置案内図」参照
	柴崎商店	
	スーパー寿しや	
医療介護関連施設	大正屋商店	
	市立国保病院	
	川上回新堂薬局	
	安川薬局	
	ヤックスドラッグ鴨川長狭店（再掲）	「乗降位置案内図」参照
	グループホームいきいきの家鴨川	「乗降位置案内図」参照
	特別養護老人ホーム南小町	「乗降位置案内図」参照
公共施設等	特別養護老人ホームめぐみの里	「乗降位置案内図」参照
	大山公民館	
	主基公民館	
	吉尾出張所・吉尾公民館	
	長狭学園	「乗降位置案内図」参照
	長狭こども園	「乗降位置案内図」参照
	大川面運動広場	「乗降位置案内図」参照
郵便局・金融機関	旧大山幼稚園	
	長狭老人憩いの家	
	鴨川寺門郵便局	
	金束郵便局	
	長狭郵便局	
乗換拠点	JA安房長狭支店	
	セブンイレブン鴨川長狭中学校前店（再掲）	
	榎畑バス停留所	
	河岸坂上バス停留所	
	長狭局前バス停留所	
その他	長狭中前・長狭学園正門前バス停留所	
	みんなみの里バス停留所	
	サテライト鴨川	
	棚田倶楽部	

共通乗降場所 乗降位置案内図

おどや長狭店 	里のMUJI みんなみの里 	ヤックスドラッグ鴨川長狭店 
コメリ鴨川長狭店 	グループホーム いきいきの家鴨川 	特別養護老人ホーム 南小町 
特別養護老人ホーム めぐみの里 	長狭学園 	長狭こども園 
大川面運動広場 	各施設の入口付近を乗降位置としますが、上図に掲げた施設については、図に示す場所でお待ちいただく、あるいは、乗り降りをしてください。 ご不明な場合は、予約申込時にお尋ねください。  ©2018 鴨川市2010	

利用者登録申請書

申請日 平成 年 月 日 ※

新規 ・ 変更

予約制乗合タクシーをご利用いただくには、事前に利用者登録(無料)が必要となります。
(登録された情報に変更があった場合は、再度、変更後の情報で申請してください。)

- ご利用を希望される方は、1行にお一人ずつ記入してください。(※印は必ずご記入ください。)
- 利用できる方は、ひとりで乗り降りができる方です。(介助者が同乗される場合は可)

ご自宅の住所※			ご自宅の電話番号※	
〒 ー 鴨川市			ー ー	
1	ふりがな※	携帯電話番号	・以下の手帳等をお持ちの方は番号に○を 1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 ノーカー・サポート優待証 ・事前に伝えておきたいこと	
	氏名※	男 ・ 女 ※		
	(明・大・昭・平) 年 月 日※			
2	ふりがな※	携帯電話番号	・以下の手帳等をお持ちの方は番号に○を 1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 ノーカー・サポート優待証 ・事前に伝えておきたいこと	
	氏名※	男 ・ 女 ※		
	(明・大・昭・平) 年 月 日※			
3	ふりがな※	携帯電話番号	・以下の手帳等をお持ちの方は番号に○を 1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 ノーカー・サポート優待証 ・事前に伝えておきたいこと	
	氏名※	男 ・ 女 ※		
	(明・大・昭・平) 年 月 日※			
4	ふりがな※	携帯電話番号	・以下の手帳等をお持ちの方は番号に○を 1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 ノーカー・サポート優待証 ・事前に伝えておきたいこと	
	氏名※	男 ・ 女 ※		
	(明・大・昭・平) 年 月 日※			
5	ふりがな※	携帯電話番号	・以下の手帳等をお持ちの方は番号に○を 1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 ノーカー・サポート優待証 ・事前に伝えておきたいこと	
	氏名※	男 ・ 女 ※		
	(明・大・昭・平) 年 月 日※			

- 運行に遅れなどが生じた場合に、電話（携帯電話を優先）にて連絡することがあります。
- 登録用紙に記入していただいた個人情報は厳重な管理を行い、乗合タクシーの運行に関する
こと又は市が行う利用者アンケート調査以外には一切使用しません。

<裏面への記入もお願いします。>

■ご自宅の前まで乗合タクシー（セダン型）が入れますか？

次の項目のうち、該当する方に✓（チェック）をしてください。

☐ 自宅の前まで乗合タクシーが入れます（方向転換も可能です）。

⇒ 地図の記入は不要です。

☐ 自宅の前まで乗合タクシーは入れない（方向転換ができない）ので、
地図に示す場所で乗降したい。

⇒ ≪記入例≫の地図にならって、**【記入欄】に乗降場所の地図を記入してください。**

なお、地図にはなるべく目印になるものを併せてご記入ください。



【記入欄】 ご自宅：□、乗降場所：○

※ご自宅の前まで乗合タクシー（セダン型）
が入れない場合のみご記入ください

■予約制乗合タクシーをご利用の際に、よく出かけると思われる共通乗降場所がありましたら、記入してください。（利用案内に記載の「共通乗降場所一覧」をご参照ください。）

① _____

② _____

③ _____

【お問い合わせ先】

鴨川市 経営企画部 企画政策課 政策推進係

電 話：04-7093-7828

E-mail：kikakuseisaku@city.kamogawa.lg.jp

【提出先・提出方法】

＜鴨川市役所（経営企画部 企画政策課）＞

① 持参又は郵送 〒296-8601 鴨川市横渚 1450 番地

② 電子メール kikakuseisaku@city.kamogawa.lg.jp

＜吉尾出張所＞

① 持参

受付印

登録完了日

利用者登録申請書【記入例】

新規 ・ 変更

予約制乗合タクシーをご利用いただくには、事前に利用者登録(無料)が必要となります。
(登録された情報に変更があった場合は、再度、変更後の情報で申請してください。)

- ご利用を希望される方は、1行にお一人ずつ記入してください。(※印は必ずご記入ください。)
- 利用できる方は、ひとりで乗り降りができる方です。(介助者が同乗される場合は可)

ご自宅の住所※		ご自宅の電話番号※	
〒296-0001 鴨川市 横渚1450番地		04 - 7093 - 7828	
1	ふりがな※ かもがわ たろう	携帯電話番号	・以下の手帳等をお持ちの方は番号に○を ① 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 ノーカー・サポート優待証 ・事前に伝えておきたいこと 乗り降りに時間がかかります。
	氏名※ 鴨川 太郎	090-0000-0000	
	(明・大・昭・平) 26年11月17日※	①男 ・ 女※	
2	ふりがな※ かもがわ はなこ	携帯電話番号	・以下の手帳等をお持ちの方は番号に○を 1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 ④ ノーカー・サポート優待証 ・事前に伝えておきたいこと 耳が聞こえづらいので、大きい声で対応してください。
	氏名※ 鴨川 花子	090-XXXX-XXXX	
	(明・大・昭・平) 27年 5月20日※	男 ・ ④女※	
3	ふりがな※ かもがわ いちろう	携帯電話番号	・以下の手帳等をお持ちの方は番号に○を 1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 ノーカー・サポート優待証 ・事前に伝えておきたいこと
	氏名※ 鴨川 一郎	090-△△△△-△△△△	
	(明・大・昭・平) 23年10月16日※	①男 ・ 女※	
4	ふりがな※	携帯電話番号	・以下の手帳等をお持ちの方は番号に○を 1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 ノーカー・サポート優待証 ・事前に伝えておきたいこと
	氏名※		
	(明・大・昭・平) 年 月 日※	男 ・ 女※	
5	ふりがな※	携帯電話番号	・以下の手帳等をお持ちの方は番号に○を 1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 ノーカー・サポート優待証 ・事前に伝えておきたいこと
	氏名※		
	(明・大・昭・平) 年 月 日※	男 ・ 女※	

- 運行に遅れなどが生じた場合に、電話（携帯電話を優先）にて連絡することがあります。
- 登録用紙に記入していただいた個人情報は厳重な管理を行い、乗合タクシーの運行に関する
こと又は市が行う利用者アンケート調査以外には一切使用しません。

＜裏面への記入もお願いします。＞

■ご自宅の前まで乗合タクシー（セダン型）が入れますか？

次の項目のうち、該当する方に✓（チェック）をしてください。

☑自宅の前まで乗合タクシーが入れます（方向転換も可能です）。

⇒ 地図の記入は不要です。

□自宅の前まで乗合タクシーは入れない（方向転換ができない）ので、
地図に示す場所で乗降したい。

⇒ ≪記入例≫の地図にならって、**【記入欄】に乗降場所の地図を記入してください。**

なお、地図にはなるべく目印になるものを併せてご記入ください。



【記入欄】 ご自宅：□、乗降場所：○

※ご自宅の前まで車両が入れない場合のみ
ご記入ください

■予約制乗合タクシーをご利用の際に、よく出かけられる共通乗降場所がありましたら、記入してください。（利用案内に記載の「共通乗降場所一覧」をご参照ください。）

① _____

② _____

③ _____

【お問い合わせ先】

鴨川市 経営企画部 企画政策課 政策推進係

電 話：０４－７０９３－７８２８

E-mail：kikakuseisaku@city.kamogawa.lg.jp

【提出先・提出方法】

＜鴨川市役所（経営企画部 企画政策課）＞

① 持参又は郵送 〒296-8601 鴨川市横渚 1450 番地

② 電子メール kikakuseisaku@city.kamogawa.lg.jp

＜吉尾出張所＞

① 持参

受付印

登録完了日

・ ・